

- ①生産物分類関連事項
- ②産業分類関連事項
- ③従業者関連事項
- ④その他（調査事項の簡素化）
- ⑤その他（調査事項の廃止）
- ⑥その他（検討中）
- ⑦その他（新規等）

2021年経済センサス-活動調査の調査事項見直しについて

〔①生産物分類関連事項〕

- ・ サービス分野の品目別売上高を**産業分類**概念から**生産物分類**に変更。

2016年調査	2021年調査（案）
事業収入内訳（サービス関連産業A）	サービス収入内訳（仮称） ※生産物分類策定研究会において、生産物を同業者向け、同業者向け以外に区分するか等について検討中。
事業収入内訳（サービス関連産業B）	
医療、福祉の事業収入内訳	
特定サービスにおける同業者との契約割合(※)	
物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高	レンタル年間売上高及びリース年間契約高 ※リースは、契約高により把握することから、サービス事業収入内訳（仮称）とは別に調査事項を設定。 ※また、リースをファイナンシャルリースとオペレーティングリースに分割し把握。

2021年経済センサス-活動調査の調査事項見直しについて

〔②産業分類関連事項〕

- ・2016年調査では、品目（産業細分類）別売上高等で事業所の産業分類（細分類）を特定。
- ・2021年調査における品目（生産物分類）別売上高では、産業の特定は困難。しかし、品目（生産物分類）別売上高に加えて、品目（産業細分類）別売上高等の回答を求めることは報告者負担の観点から困難。



- ・このため、2021年調査では、「主な事業の内容」により事業所の産業分類（小分類）を特定する方法に変更。

※「生産物分類」と「産業分類」の2種類の分類表を配布することによる、報告者の混乱を回避

※商品分類が産業細分類と対応している「製造業」、「卸売業、小売業」については、引き続き産業細分類で表章

2016年調査	2021年調査（案）																																		
金融業、保険業の事業種類	主な事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業の内容 ・生産品、取扱商品又は営業種目 ・事業の業態 <p>⑤ この事業所の主な事業の内容 ・『調査票の記入のしかた』を参照して、できるだけ詳しく記入してください。</p> <p>(1) 主な事業の内容 <small>・この事業所で行っている事業のうち過去1年間の収入額又は販売額の最も多い事業について、その事業の内容を具体的に記入してください。</small></p> <p>(2) 生産品、取扱商品又は営業種目 <small>・上記(1)で記入した主な事業の内容について、生産品、取扱商品又は営業種目を収入額又は販売額の多い順に記入してください。</small></p> <p>(3) 事業の業態 <small>・上記(1)で記入した主な事業の内容が、製造品の出荷・加工、卸売・小売、飲食サービス、建設の場合は、該当する事業の業態を右表から選択し、番号を○で囲んでください。</small></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>番号</th> <th>事業の業態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">製造品の出荷・加工</td> <td>①</td> <td>主に製造して出荷又は卸売</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>主に製造して通信販売・ネット販売等で小売</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>主に他の業者から支給された原材料により製造・加工</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">卸 売</td> <td>④</td> <td>主に同一企業の他の事業所で製造・加工した物品を卸売</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>主に他企業の事業所(下請先も含む)で生産・加工した物品を卸売</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">小 売</td> <td>⑥</td> <td>主に製造してその場で小売</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>主に他の事業所から仕入れた商品を店舗で小売</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>主に仕入れた商品を持っていない通信販売・ネット販売・訪問販売等で小売</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">飲食サービス</td> <td>⑨</td> <td>主に調理済みの料理品を小売</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>主に顧客の注文で調理する料理品を提供(配達を含む)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">建 設</td> <td>⑪</td> <td>土木工事の施工額が、施工額全体の80%以上</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>建築工事の施工額が、施工額全体の80%以上</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>土木工事と建築工事の施工額がいずれも施工額全体の80%未満</td> </tr> </tbody> </table>	事業の内容	番号	事業の業態	製造品の出荷・加工	①	主に製造して出荷又は卸売	②	主に製造して通信販売・ネット販売等で小売	③	主に他の業者から支給された原材料により製造・加工	卸 売	④	主に同一企業の他の事業所で製造・加工した物品を卸売	⑤	主に他企業の事業所(下請先も含む)で生産・加工した物品を卸売	小 売	⑥	主に製造してその場で小売	⑦	主に他の事業所から仕入れた商品を店舗で小売	⑧	主に仕入れた商品を持っていない通信販売・ネット販売・訪問販売等で小売	飲食サービス	⑨	主に調理済みの料理品を小売	⑩	主に顧客の注文で調理する料理品を提供(配達を含む)	建 設	⑪	土木工事の施工額が、施工額全体の80%以上	⑫	建築工事の施工額が、施工額全体の80%以上	⑬	土木工事と建築工事の施工額がいずれも施工額全体の80%未満
事業の内容		番号	事業の業態																																
製造品の出荷・加工		①	主に製造して出荷又は卸売																																
		②	主に製造して通信販売・ネット販売等で小売																																
		③	主に他の業者から支給された原材料により製造・加工																																
卸 売		④	主に同一企業の他の事業所で製造・加工した物品を卸売																																
		⑤	主に他企業の事業所(下請先も含む)で生産・加工した物品を卸売																																
小 売		⑥	主に製造してその場で小売																																
		⑦	主に他の事業所から仕入れた商品を店舗で小売																																
	⑧	主に仕入れた商品を持っていない通信販売・ネット販売・訪問販売等で小売																																	
飲食サービス	⑨	主に調理済みの料理品を小売																																	
	⑩	主に顧客の注文で調理する料理品を提供(配達を含む)																																	
建 設	⑪	土木工事の施工額が、施工額全体の80%以上																																	
	⑫	建築工事の施工額が、施工額全体の80%以上																																	
	⑬	土木工事と建築工事の施工額がいずれも施工額全体の80%未満																																	
学校教育の種類																																			
事業の種類（サービスA）																																			
施設・店舗形態（サービスB）																																			
事業所の形態（医療、福祉）																																			
協同組合の種類																																			
信用共済事業の有無（協同組合）																																			
政治・経済・文化団体、宗教の種類																																			
管理・補助的業務																																			

2021年経済センサス-活動調査の調査事項見直しについて

〔③従業者関連事項〕

ア この事業所に所属する従業者数

- 『統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン』を踏まえ、常用雇用者の内訳を「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者（1か月以上）」に変更。併せて、「臨時雇用者」を「有期雇用者（1か月未満、日々雇用）」に名称変更。

2016年調査	2021年調査（案）
①個人業主	①個人業主
②個人業主の家族で無給のもの	②個人業主の家族で無給のもの
③有給役員	③有給役員
④常用雇用者（正社員、正職員）	④無期雇用者
⑤常用雇用者（正社員、正職員以外）	⑤有期雇用者（1か月以上）
⑥臨時雇用者	⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）

イ その他

- 報告者負担の軽減の観点から、「正社員、正職員以外8時間換算雇用者数」を廃止。
- 工業統計調査の見直しに合せ、「毎月末現在数の合計」を廃止。

2016年調査	2021年調査（案）
正社員、正職員以外8時間換算雇用者数（卸売業、小売業、飲食サービス業）	廃止
毎月末現在数（2020年1月から12月まで）の合計（製造業）	廃止

2021年経済センサス-活動調査の調査事項見直しについて

〔④その他（調査事項の簡素化）〕

ア 費用総額及び費用項目

- ・ 報告者負担の軽減、同年に実施する産業関連構造調査（投入調査）との役割分担の観点から、費用項目の簡素化を検討。
- ・ 付加価値額の算出に必要な費用項目については引き続き把握する。他の費用項目については、基準年SUT使用表の投入項目の大枠の推計への利活用にも留意しつつ、全数調査で必要な最小限度となるよう検討。

2016年調査	2021年調査（案）
費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)	費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)
うち売上原価	調整中
給与総額	給与総額
福利厚生費	調整中
動産・不動産賃借料	調整中
租税公課	租税公課
減価償却費	調整中
外注費	調整中
支払利息等	調整中

(参考)

$$\text{付加価値額} = \text{総売上高} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

2021年経済センサス-活動調査の調査事項見直しについて

イ 事業別売上（収入）金額

- ・2016年調査では、事業別売上（収入）金額を、原則、産業大分類を事業活動の区分として設定。ただし、品目別売上高の把握単位が異なる場合（企業単位又は事業所単位）などは、産業大分類を分割し設定。
- ・2021年調査では、サービス分野の生産物（品目）の把握単位を企業単位とすることから、下記の区分を統合。これに伴い、事業別売上（収入）金額を22区分から19区分に変更。

2016年調査		2021年調査（案）	
把握単位	事業活動区分	把握単位	事業活動区分
企業	通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	企業	情報通信事業
事業所	情報サービス、インターネット附随事業		
企業	学校教育事業	企業	教育、学習支援事業
事業所	社会教育、学習支援事業		
企業	政治・経済・文化団体の活動収入	企業	上記以外のサービス事業
事業所	上記以外のサービス事業		

2021年経済センサス-活動調査の調査事項見直しについて

ウ 相手先別収入割合

- ・2016年調査では、「相手先別収入割合」（サービス関連産業B調査票、医療、福祉調査票に設定）は、地方消費税清算、産業連関表の需要先把握の基礎資料として使用。
- ・2021年調査では、需要先については、生産物分類により一定程度把握可能。このため、地方消費税清算に必要な区分への簡素化、把握対象の縮小を検討。

●区分の簡素化

2016年調査	2021年調査（案）
①個人（一般消費者）	①個人（一般消費者）
②他の企業・団体（民間）	②個人（一般消費者）以外
③他の企業・団体（公務）	
④海外取引	
⑤同一企業内取引	

●把握対象の縮小

2016年調査	2021年調査（案）
G－情報通信業（うち39－情報サービス業、40インターネット附随サービス業）	廃止
K－不動産業、物品賃貸業	継続
L－学術研究、専門・技術サービス業	継続
M－宿泊業、飲食サービス業	継続
N－生活関連サービス業、娯楽業	継続
O－教育、学習支援業（うち82－その他の教育、学習支援業）	継続
P－医療、福祉	廃止
R－サービス業（他に分類されないもの）（93－政治・経済・文化団体、94－宗教を除く）	継続

2021年経済センサス-活動調査の調査事項見直しについて

エ この場所での事業所の開設時期

- ・ 経理事項審査の参考情報として、経理対象年については開設月を把握。
- ・ 単独事業所企業の経理事項は企業項目。新設企業の設立月については、法務省から提供される新設登記情報より把握可能であることから、開設月を廃止。

【2016年調査】

<p>③ この場所での事業所の開設時期</p> <p>・ 開設時期の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、この場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。</p>	<table border="0"><tr><td style="text-align: center;">①</td><td style="text-align: center;">②</td><td style="text-align: center;">③</td><td style="text-align: center;">④</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 30px;"></td><td style="text-align: center;">年</td><td style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 30px;"></td><td style="text-align: center;">月</td></tr><tr><td style="text-align: center;">昭和59年 以前</td><td style="text-align: center;">昭和60～ 平成6年</td><td style="text-align: center;">平成7 ～16年</td><td style="text-align: center;">平成17年 以降</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <p style="text-align: right;">開設年が平成27年 以降の場合は開設月 も記入してください</p>	①	②	③	④	→		年		月	昭和59年 以前	昭和60～ 平成6年	平成7 ～16年	平成17年 以降					
①	②	③	④	→		年		月											
昭和59年 以前	昭和60～ 平成6年	平成7 ～16年	平成17年 以降																

オ 農林漁業の収入内訳（簡素化）、（追加）

- ・ 事業所産業分類の粒度を、産業細分類（4桁）から産業小分類（3桁）レベルに変更することに伴い、産業細分類（46分類）レベルから産業小分類（13分類）レベルに簡素化。
- ・ なお、産業連関表における生産額等の推計に資する観点から、「種苗」の把握、「実験用動物」と「愛がん動物」に分割する旨の要望があったことを踏まえ、これらの区分を加味し、16品目に変更。

〔⑤その他（調査事項の廃止）〕

ア 移転及び名称変更の有無（法人企業の本所・単独事業所について把握）

- ・基礎調査の調査方法見直しにより、一時点を対象とした移転前情報は不要であるため廃止。

イ 宿泊業の収容人数、客室数

- ・宿泊旅行統計調査の母集団情報としての活用のため採用した調査事項であるが、活用に至っていない状況であることから、報告者負担を勘案し廃止。

〔⑥その他（検討中）〕

ア 自家用自動車の保有台数

- ・産業連関表の自家輸送部門の推計に活用。
- ・一方、利活用が比率によるものであることから、標本調査等での対応が可能であるか等について確認の上、引き続き検討。

2021年経済センサス-活動調査の調査事項見直しについて

イ 電子商取引の有無及び割合

【課題の背景】

- ・ 本年の経済構造実態調査に係る統計委員会答申において、『平成33年（2021年）経済センサス-活動調査における「電子商取引の有無及び割合」の把握に関する検討状況を踏まえつつ、利用者ニーズや報告者の更なる負担軽減にも留意した適切な調査事項の設定について、平成34年度（2022年度）調査の計画の策定期間までに抜本的な見直しを検討すること。』と指摘。

【検討の進め方】

- ・ 回答の可否や報告者負担に係る企業ヒアリング、施策における利用実績の把握を踏まえ、来年度に取扱いを整理。

ウ 特定サービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等

【課題の背景】

- ・ 本年の経済構造実態調査に係る統計委員会答申において、『中間年における産業横断的なデータ把握を主目的とする経済構造実態調査の中で、特定のサービス産業に関する事業特性事項の把握に特化した乙調査の位置づけ及び調査事項について再検討すること。』と指摘。

【検討の進め方】

- ・ 基準年の経済構造統計である経済センサス-活動調査においても、中間年調査と連携し取扱いを検討。

2021年経済センサス-活動調査の調査事項見直しについて

〔⑦その他（新規等）〕

ア 法人番号（新規）

- ・ 第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画の指摘を踏まえ、「法人番号」を追加。

（基本計画別表（抜粋））

○ 事業所・企業や各種法人等に係る統計調査を実施するに当たり、引き続き法人番号の把握に努め、これを事業所母集団データベースに登録するとともに、法人番号を活用した欠測値の補完や集計の充実等を検討する。	各府省、 総務省	平成30年度 (2018年度) から実施する。
---	-------------	-------------------------------

イ 商品売上原価（復活）、年間商品仕入額（廃止）

- ・ 商業マージンを把握する観点から、商品販売に対する「商品売上原価」を設定。
- ・ これにともない、「年間商品仕入額」を廃止。
- ・ 2021年調査（案）は、平成24年調査と同様の調査事項の復活。

※平成24年調査における副業の商業マージンが産業連関表の推計に使用されなかったことにより、平成28年調査で廃止されたもの。

	2016年調査	2021年調査（案）
「卸売業、小売業」主業企業	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間商品仕入額 ● 年初商品手持額 ● 年末商品手持額 	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品売上原価 ● 年初商品手持額 ● 年末商品手持額
「卸売業、小売業」副業企業 （複数事業所企業）		<ul style="list-style-type: none"> ● 商品売上原価